

国家工商総局：工商行政管理職能の役割を十分に発揮し、より一層外商投資企業発展工作  
を推進することに関する若干意見  
工商外企字[2010]94号

各省、自治区、直轄市及び計画単列市、副省級市工商行政管理局、市場監督管理局：

國務院の《外資利用工作のより一層の推進に関する若干意見》の真剣な実行、工商行政管理職能の役割の十分な発揮、外商投資企業発展工作のより一層の推進、外資利用における科学技術イノベーション・産業レベルアップ・地域の協調的調発展などの面における積極的な役割のより一層の発揮、外資クオリティーと水準の引き上げ加速、積極的な經濟發展方式の轉換推進のため、ここに以下の意見を提議する。

一、より一層外商の投資増加を奨励

(一) 積極的に外商投資企業のグループ化經營を支持する。外商が投資設立した投資性会社が企業グループを設立することを奨励する。企業グループの名称は略称があってもよい。親会社は企業名称の中で「集団」、「(集団)」の文字を使用することができる。子会社は自社名称の中に企業グループ名または略称を加えることができる。出資会社は企業グループ管理機構の同意を経て、自社名称の中に企業グループ名称または略称を加えることができる。

(二) 外商投資企業が債権で増資することを積極的に支持する。債権出資管理弁法を研究し、出資行為を規範化する。外商投資企業出資方法変更登記をしっかりと行い、外貨管理部門の登記と審査批准部門の批准を経て、積極的に外商投資企業の投資者がその企業に対する債権を登録資本に轉換することを支持する。

(三) 積極的に外商がパートナー企業を投資設立することを奨励する。誘導を強化し、提携を重視し、効率を高め、先進的な技術と管理經驗を有する外国企業または個人が中国境内でパートナー企業を設立することを奨励し、外商投資企業の類型を増加し、對外經濟協力と技術交流の手段を拡大する。

(四) 積極的に外商投資企業の出資困難緩和の手助けをする。すでに払い込んだ一回目の登録資本に対し、違法記録がなく、資金の一時的な不足により時間通りに出資できない外商投資企業が出資期限延長を申請する場合、審査批准部門の批准を経て、早急に出資期限変更登記を行う。

## 二、積極的に外資の構造改善化を利用促進する

(五) 外商投資サービス企業の迅速な発展を大々的に支持する。外国(地区)出資企業の商号を使用する外商独資企業、外国側がマジョリティを有する外商投資企業で、登記資本金が3,000万人民元に達し、現代サービス業とハイテク産業に従事する場合、名称の中間に「(中国)」の文字を使用することができる。特別な規定があるほか、外商投資サービス企業及び授権された分公司は直接所在地の登記機関にその他経営性分支機構の登記手続きを行うことができる。

(六) 多国籍企業が機能性機構及び外商投資サービスアウトソーシング産業を設立することを大々的に支持する。多国籍企業が中国で地区本部、研究開発センター、財務管理センター、決済センター、コスト利益計算センターなどの機能性機構及び外商投資サービスアウトソーシング産業を設立した場合、企業名称及び経営範囲内でその機能特徴を体現できる文字表現を使用することができる。

(七) 積極的に外商投資企業の地域を跨る移転に対するサービスを行う。サービス支持に対する取り組みの一層の強化、登記サービス体制の完備、外商登記工作の引き継ぎ強化を行い、東部地区の外商投資企業が中西部地区に移転する場合、首弁責任制<sup>1</sup>を実現し、全過程をトレーシングし、積極的に効率の高い転出入登記サービスを提供する。

(八) 積極的に辺境経済合作区建設のサービスを行う。投資者が辺境経済合作区内で各種の外商投資企業を設立することを奨励する。積極的に国内外自然人が区内で外商投資パートナー企業を設立する手引きをし、その経営主体資格を明確にし、辺境経済合作区の建設を促進する。

(九) 積極的に外資利用方式の多様化のサービスを行う。積極的に外資の合併一体審査に参加し、法律に従って外資合併買収の過程の中で会社の登記事項を規範化し、登記登録の段階で優れたサービスを提供し、積極的に外資が資本参加、合併買収などの方法で国内企業の改組改造や合併再編に参加することを支持する。

(十) 生産能力の立ち後れた企業を厳格に制限する。登録管理を強化し、積極的に関連部門と協力して「両高一資<sup>2</sup>」及び低レベル、生産能力過剰拡張類外商投資企業の変更登記、抹消登記及び営業許可証の取り消し工作に協力し、経済社会の持続可能な発展能力を高める。

<sup>1</sup> 最初の担当者によって責任を確定する。

<sup>2</sup> 高汚染、高エネルギー消耗、資源性の略。

### 三、外商投資企業発展のサービス能力の引き上げに注力する

(十一) より一層外商投資企業の登記サービスの質を高める。全面的に「一審一核<sup>3</sup>」制度の実現し、審査段階を減少させ、審査、認可する関係者の職権と責任を明確にし、より一層登記行為を規範化する。中央と地方が確定した重大な外商投資プロジェクトの登記登録に対し、事前介入、専任者処理、トレースサービス、早急結審を行う。

(十二) より一層外商投資企業の登記情報化水準を高める。絶えずにオンラインサービス機能を整備し、「授權登記+リモート認可+オンライン申請」の登記スキームを構築整備、外資登記登録窓口の前倒し化を図る。徐々に登記材料のオンライン申告、オンライン事前審査、手続き窓口一括結審を実現し、適切に外資登記登録効率を高める。政務公開を大々的に推進し、社会公衆のために外商投資企業の基本情報照会サービスを提供する。

(十三) 外商投資企業登記管理データモニタリング分析のクオリティーとレベルを適切に高める。外資登記管理データクオリティーを引き上げ、外資登記管理データの総合利用及び公布システムを構築し、速やかに外資市場主体の登記管理情報を取り纏め、外資市場主体登記情報及び外商投資企業発展状況の分析を強化し、十分に外資市場主体登記管理の公共サービス職能の役割を利用し、外商投資企業の発展のために奉仕する。

(十四) 国家の外資利用産業政策を真剣に執行する。登記段階で、積極的に外商投資奨励類産業を支持し、国家制限類外商投資プロジェクトには厳格に検査し、許可証書保有が資格の有効条件であるという原則を堅持し、国家が禁止する外商投資プロジェクトについて、一律に登記を行わない。監督管理段階で、法律に従って外商投資企業が無断で制限類産業に従事する行為を是正し、禁止類産業に従事するどんな外商投資企業を断固として取り締まり、適切に外資利用の量を高める。

(十五) 適切に外商投資企業出資払込率を高める。外商投資企業株主出資行為の規範管理を強化し、初回出資を重点として、出資行為を規範化し、出資提示、出資催促、出資公示制度を構築し、出資者の出資責任実行、出資義務履行、出資信用の引き上げを促す。

(十六) より一層外商投資企業年度検査機能を高める。外商投資企業の分類年度検査を実行し、重点争点業界及び信用等級の比較的低い外商投資企業の審査を強化する。遵法経営、不良記録のない外商投資企業には年度検査手続きを簡略化し、遵法経営奨励メカニズム及び違法経営懲戒メカニズムを築き上げる。より一層外商投資企業年度検査一括報告制度を完備し、年度検査情報の整理分析を強化し、正確に外商投資企業の動態状況を把握する。

---

<sup>3</sup> 窓口審査批准制度。

#### 四、良好な市場環境を作り上げるよう努める。

(十七) 公平競争の市場秩序を適切に保護する。より一層競争執法を強化し、引き続き「ブランド冒用」撲滅活動などの特別競争執法活動を引き続き深く踏み込んで展開し、外商投資企業の権益を侵害する不正競争事件を厳しく取り締まる。外商投資企業の有名商号への保護を強め、無断で有名商号を使って不正競争に携わるといった行為を阻止する。法律に従って厳しく独占、不正競争事件を取り締まり、公平競争の市場環境づくりを行う。

(十八) 調和が取れている消費環境を作り上げるよう努める。より一層消費者権利保護職務を強化し、偽物撲滅特別法律執行活動を真剣に展開し、法律に従って厳しく偽物悪質商品の販売などの違法行為を処罰し、消費者と外商投資企業の法的権益を守る。積極的に外商投資企業による消費問題和解などの消費者権利保護自律制度の構築完備を手引きし、早急に消費問題を解消し、消費者の法的権益を守るという社会責任を自覚的に履行し、企業の信用を上げ、よい企業イメージを作り上げる。

(十九) 積極的に外商投資企業が商標登記、運用、保護、管理能力を高めるよう手引きをする。外商投資企業の商標権を効果的に保護し、商標登記の審査を引き続き早め、商標権の保護に対する取り組みを強める。外商投資企業とのコミュニケーションルートを構築完備し、外商投資企業の商標保護工作の手助けと指導をする。法律に従って公正に外国が関係する商標評価審査案件を裁決し、国外当事者の合法商標権益を適切に擁護する。外資を利用し、我が国の科学技術イノベーション、産業レベルアップ、地域協調発展に助けとなる商標評価審査案件に対して、案件の内容に応じて繰り上げ審理することもできる。

(二十) より一層行政許可効率を高める。メカニズム・手段を革新し、作業効率を高め、食品流通許可を規範化する。省級工商行政管理局に授権し外商投資広告企業プロジェクトの審査批准を行わせ、審査批准の規程を改善し、備案制度を構築し、フォーマット化した審査批准を普及し、外商投資広告企業プロジェクトの審査批准工作の指導と監督検査を強める。積極的に関連部門と協力し、外商投資自動車販売企業の関連審査工作を行い、外商投資自動車販売企業の発展を支持する。

(二十一) 積極的に広告業の健全な発展を促進する。外商投資広告企業が管理、技術、人材などの面での優位性を発揮することを支持し、広告業の発展を促進する。外商投資広告企業が社会責任を担い、公益広告活動に参加するよう手引きし、我が国の公益広告レベルアップするための貢献をしてもらう。引き続きより踏み込んで広告市場の整理工作进行を推進し、

より一層消費者と外商投資企業の合法權益を損なう違法広告の取り締まりに対する取り組みを強化し、適切に文化的で誠実、信用性のある広告市場の秩序を維持する。

(二十二) 積極的に行政指導の役割を發揮する。厳格に法律に従って行政を行う上で積極的に行政指導の役割を發揮し、提案、指導、指摘、忠告、公示などの方法を採用し、行政指導効果を高める。行政処罰と行政指導効果の統一の理解に注意し、外商投資企業が誠実で法律を守り、規範的な経営をするよう手引きし、調和の取れた外商投資企業の監督管理、法律実施環境づくりに努める。

#### 五、外商投資企業発展のサービスを提供できる体制メカニズムの改善を加速する

(二十三) より一層外商投資企業登記管理の授權範圍を拡大する。実際の必要に基づいて、積極的に中西部地区の工商管理機關及び外商投資企業が相対的に集中する国家級經濟技術開發区、ハイテク産業開發区の工商管理機關に授与することを支持し、外商投資企業が最寄りの機關で登記手続きを行えるよう便宜を図り、積極的に外資における中西部地区移転及び投資増加のサービスを行い、地域經濟の協調發展を促進する。

(二十四) より一層外商投資企業の監督管理を長期効果的メカニズムを改善する。外資授權登記と属地監督管理の二重の優位性を十分に發揮し、属地工商管理機關の監督管理職務責任を強め、外商投資企業の法律を守る経営、健康發展を促進する。

(二十五) 外商投資企業の監督管理法律執行の統一性を適切に高める。法に依って監督管理を実施し、正確に自由裁量権を行使する。外商投資企業のクレーム受理工作メカニズムを構築する。自発的に外商投資企業協會、工商登記連絡員協會等の組織に連絡し、外商投資企業の意見や提言を真剣に聞き取り、法に依って外商投資企業が報告する問題を処理し、適切に外商投資企業の合法權益を適切に保護する。

(二十六) 部門どうしの協調協力を一層強化する。関連部門との疎通協調を強め、速やかに外商投資企業の審査批准登記工作の過程で新たに生じた問題を解決する。関連部門との情報交換を強め、外商投資企業の健康的發展に尽くすシナジーを形成する。

国家工商管理總局

二〇一〇年五月七日